

令和6年度福祉・介護職員等処遇改善加算等の情報公開

社会福祉法人鶴風会は、以下のとおり、福祉・介護職員等処遇改善加算等を取得し、職場環境等要件に係る取組を行っています。

1 障害福祉サービス等の加算状況

- |                         |               |
|-------------------------|---------------|
| (1) 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）    | ※令和6年4月から5月まで |
| (2) 福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） | ※令和6年4月から5月まで |
| (3) 福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算 | ※令和6年4月から5月まで |
| (4) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）   | ※令和6年6月から     |

2 福祉・介護職員等処遇改善加算等の職場環境等要件に係る取組

- (1) 入職促進に向けた取組
  - 法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- (2) 資質の向上やキャリアアップに向けた支援
  - 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
  - エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入
  - 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
- (3) 両立支援・多様な働き方の推進
  - 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
  - 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
- (4) 腰痛を含む心身の健康管理
  - 福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
  - 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

- 雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
- 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
- (5) 生産性向上のための業務改善の取組
  - 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
- (6) やりがい・働きがいの醸成
  - ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善